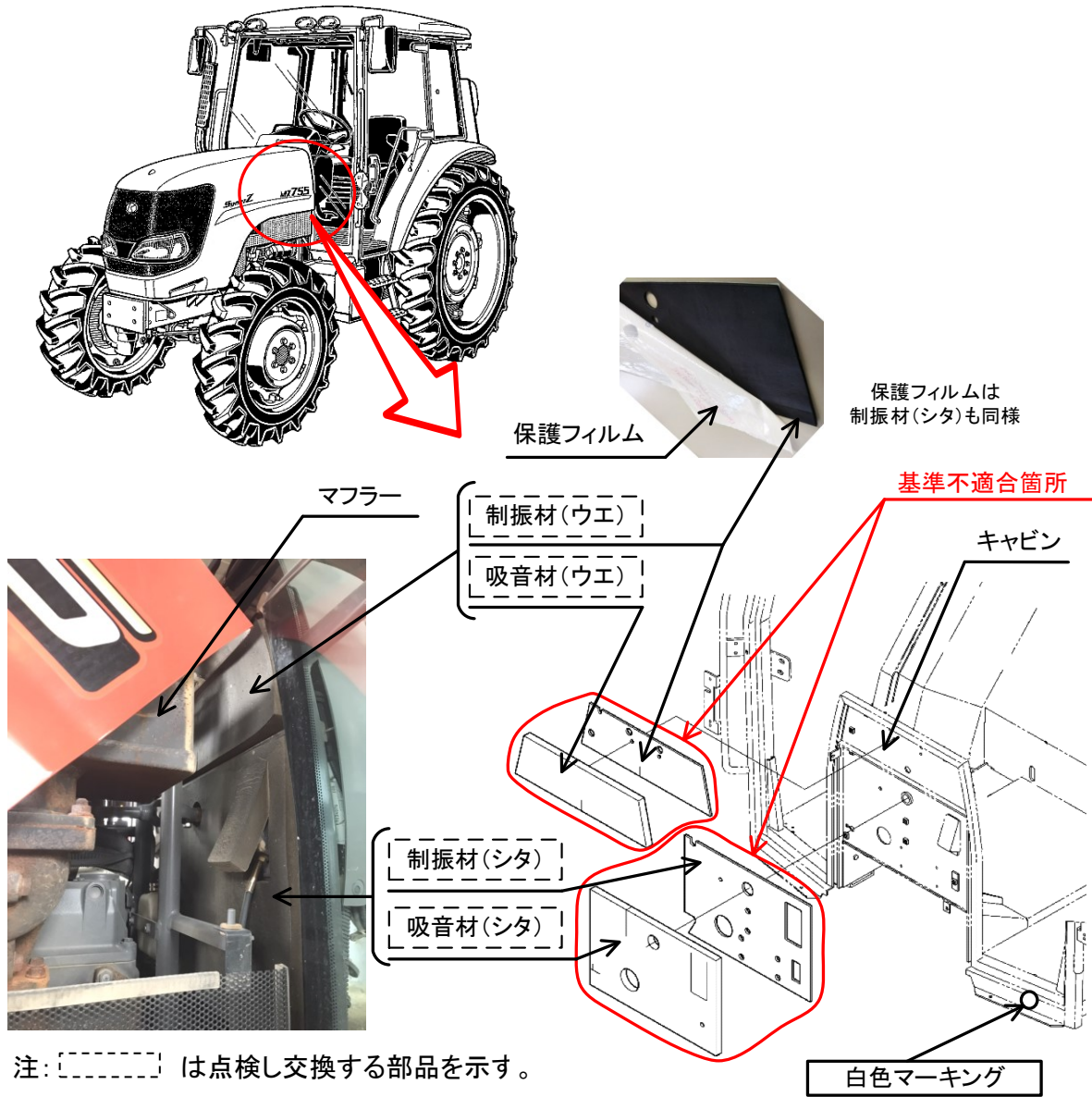


## 改善箇所説明図①



農耕用トラクタのキャビン前面の制振材において、組付け作業が不適切なため、制振材表面の不要な保護フィルムを剥がさずに、保護フィルムの上に吸音材を貼り付けたものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、吸音材が保護フィルムとともに剥がれてマフラーに接近し、最悪の場合、マフラーの熱により吸音材が焼損して火災となるおそれがある。

### 改善の内容:

全車両、制振材と吸音材の接着部を点検し、制振材の表面に保護フィルムがある場合は制振材および吸音材を貼り替える。

### 改善後の識別:

上図の場所(キャビンフレーム左前)に白色マーキングを実施する。